

令和2年度第4回 海老名市景観審議会 会議結果

開催日時等	令和3年2月3日(水) 14:00~16:00 於 市役所7階 703会議室		
議案	1 海老名市景観計画区域内における行為の届出の景観形成基準への適合について(諮問) (1) アートバンライン株式会社による建築物の新築及び開発行為 (2) 株式会社エイヴイによる建築物の新築及び開発行為		
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎加藤 仁美 酒井 道子	坪井 教一 樋口 修司	深澤 伸治 近藤 正 委員7名中6名出席
公開の可否	公開	傍聴者数	0人
事務局	理事(都市・建設担当) 丸茂 悠 まちづくり部参事兼都市計画課長 佐藤 秀之 都市計画課課長補佐兼都市政策係長 佐々木 良一 都市計画課主任主事 河合 恭平 都市計画課主事補 露木 有梨花		
その他 関係者	(1) 株式会社日創設計 (2) 株式会社大川設計、センチュリーコンサルタント株式会社 まちづくり指導課まちづくり指導係長 高橋 正純 まちづくり指導課主事補 渡邊 靖広		
議事経過	<p>・海老名市景観計画区域内における行為の届出の景観形成基準への適合について(諮問)</p> <p>1 (1) アートバンライン株式会社による建築物の新築、開発行為 【海老名市社家323番ほか19筆】</p> <p>結論: 令和3年2月3日付け海都計発第41号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。 なお、以下の項目を意見として申し添えます。</p> <p>① 県道沿いに計画している桜の植栽(中央部分)について、配置予定である植栽帯が狭いことから、生育状況や前面水路への影響も踏まえた植栽計画となるよう再度検討すること</p> <p>② 定期的な剪定や除草等、適正な維持管理を行い、将来にわたり景観への配慮を継続すること。なお、市の景観の基盤となる農地に隣接していることから、周辺の農地や水路に影響がでないよう落葉や土砂流出防止の対策を行うこと</p> <p>(2) 株式会社エイヴイによる建築物の新築、開発行為【海老名市泉二丁目992番35】</p> <p>結論: 令和3年2月3日付け海都計発第41-2号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。 なお、以下の項目を意見として申し添えます。</p> <p>① 駐車場(舗装面)が区域の大部分を占めていることから、駐車場緑化を検討すること</p> <p>② 植栽計画について、前面道路は通学路となっていること、駅周辺を利用される歩行者が多いことから、歩道からの景観に配慮した樹種の配置となるよう検討すること。また、車両出入口の安全性に配慮した樹高を維持すること</p> <p>③ 植栽については、適正に管理を行い、将来にわたりまち並みに彩りを与える景観を維持すること</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		